

5 建 具 改 修 工 事	8 鋼製軽量建具 (標準型鋼製軽量建具を含む)	簡易気密型ドアレットの等級(気密性:A-3): ※適用は建具表による [5.5.2][5.5.6] 耐震ドアとする場合の面内変形追随性の等級: ・D-1 ・D-2 ・D-3 [5.5.2] 鋼板類の種類 [5.5.3] ・垂鉛めつき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カー鋼板 ・ステンレス鋼板 防音性を求める場合の充填剤: ・ガラスウール ・ロックウール [5.5.3]
	9 ステンレス製建具	簡易気密型ドアレットの等級(気密性:A-1、水密性:W-1): [5.4.2][5.6.2][表5.4.1] ※適用は建具表による 耐震ドアとする場合の面内変形追随性の等級: ・D-1 ・D-2 ・D-3 [5.6.2] 外部に面する建具の耐風圧性: ・S-4 ・S-5 ・S-6 [5.4.2][5.6.2][表5.2.1]
	10 木製建具	建具材の加工及び組立時の含水率: ※A種(15%以下) ・B種(18%以下) [5.7.2] 枠及びくづりの材料: ※図示 [5.7.2] フラッシュ戸 [5.7.2][5.7.3][5.7.4][表5.7.6] 表面材の種類 ※建具表による MDFボードの区分 表表面の状態(・) 曲げ強さ(・) 耐水性(・) 難燃性(・) 定規線引戸を召合せかまちをいんろう付きとする場合 ※適用は建具表による かまち戸 [5.7.2] かまちの種類(・) 鏡板の樹種(・) ふすま [5.7.2][5.7.4] ふすまの種類 ・I型 ・II型 ふすまの上張り ・鳥の子 ・新鳥の子 ・ビニル紙程度 ・雲花紙程度(押入側) ふすま縁の仕上げ ・塗り縁 ・生地縁
	11 建具用金具	※金物の種類及び材質は[表5.8.1]により、特記の内容は建具表による [5.8.2] ※握り玉、レバーハンドル、押板類、カレット等の取付け位置は建具表による [5.8.3] ワシナー: ・製作する(・本) ※製作しない [5.8.4] 鍵札数量: ※錠前1組に2枚とする ・錠前1組に 枚とする かぎ箱: ※鋼製の既製品(形式: ・30組用 ・60組用 ・120組用 ・)
	12 自動ドア開閉装置	引き戸用検出装置の性能は[表5.9.3]により、防錆の適用は建具表による [5.9.2] 自動ドアの開閉機構 [5.9.2][表5.9.4] 開閉方法 引き戸用検出装置の種類 ※スライディングドア ・タフスライフ(・無線式 ・光線式) ※光線(反射)センサー ・スイングドア ・音波センサー ・熱線センサー ・光電センサー ・電波センサー ・押しボタンスイッチ ・多機能トランスミッター(・大形開閉ボタン ・非接触) 凍結防止措置 ※行わない ・行う(・) [5.9.2]
	13 自閉式上吊り引戸装置	※適用する(適用建具及び性能は建具表による) [5.10.1]
	14 重量シャッター	外部に面するシャッターの耐風圧強度(・) N/m ² [5.11.2] 開閉機能: ※電動式(手動併用) ・手動式 [5.11.2][表5.11.1] 急降下制動装置、急降下停止装置等を行った電動シャッターの設置箇所: ・図示 障害物感知装置を行った電動シャッターの設置箇所: ・図示 屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構の設置箇所: ・図示 危害防止機構: ・危害防止装置 ・可動座板式 一般重量シャッターのシャッターケース ※設ける ・設けない [5.11.2]
	15 軽量シャッター	外部に面するシャッターの耐風圧強度(・) N/m ² [5.12.2] 開閉形式 ※手動式 ・電動式(手動併用) [5.12.2][表5.12.1] 急降下停止装置等を行った電動シャッターの設置箇所: ・図示 障害物感知装置を行った電動シャッターの設置箇所: ・図示 スラット 厚さ(mm) ・0.5 ・0.6 ・0.8 ・1.0 [表5.12.2] 材質 ・JIS G 3312 ・JIS G 3322 [5.12.3] 形状 ※インナーロック形 ・オナーロック形 [5.12.4] ガイドレール等 ※鋼板製 ・ステンレス製SUS304(厚さ1.5mm) [表5.12.2]
	16 オナーヘッドドア	[5.13.2][5.13.3][表5.13.1] セクション材料 開閉方式 取納形式 ガイドレール ※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ ※ナラシ式 ・チェーン式 ・電動式 ・スチング形 ・ローヘッド形 ・ハリフ形 ・ハッチ形 耐風圧性能による区分 ・50 ・75 ・100 ・125 [5.13.2]
	17 ガラス	・合わせガラス (※その他は建具表による) [5.14.2] 特性による種類: ※ II-1類 ・ ・強化ガラス (※その他は建具表による) [5.14.2] 特性による種類: ※ III類(曲面はI類) ・ ・複層ガラス (※その他は建具表による) [5.14.2] 断熱性による区分: ・T1 ・T2 ・T3 ・T4 ・T5 ・T6 日射取得性及び日射遮蔽性による区分: ・G ・S 封入気体の種類: ・空気 ・熱線吸収板ガラス (※その他は建具表による) [5.14.2] 性能による種類: ・I種 ・II種 ・熱線反射ガラス (※その他は建具表による) [5.14.2] 日射熱遮蔽性による種類: ・1種 ・2種 ・3種 ・倍強度ガラス (※その他は建具表による) [5.14.2] ・ガラス端部で枠にのみ込まない部分の小口加工: ※行う [5.14.4] ・外部に面する網入・線入板ガラスの下辺小口等の防錆処理: ※行う [5.14.4]
18 ガラス留め材	[5.14.2][表3.7.1] 建具の種類 種類 アルミニウム製及び樹脂製 ※シーリング材 ・ガスタック ※グレイジングチャンネル ・図示 鋼製及び軽量鋼製 ※シーリング材 ステンレス製 ※シーリング材	

5 建 具 改 修 工 事	19 ガラスブロック積み	ガラスブロック [5.14.5] 寸法(mm) 表面形状 性能等 呼び寸法 厚さ 色調 パターン 防火性能 耐火性能 ※別7 壁用金属枠及び補強材 壁用金属枠の種類 規格及び補強材等 ※アルミニウム製 ※図示 ・ステンレス製(SUS304) シーリング材料 下表以外は改修標準仕3.7.1による [5.14.5][3.7.2][表3.7.1] 被着体の組合せ シーリング材の種類(記号) (・) と (・) ・建築基準法に基づく風圧力に対応した工法の適用 [5.14.5] 名称 種類 張り面 性能値 ※ガラス飛散防止フィルム 第2種 ※内張り ・外張り 飛散防止率 95%以上 品質 JIS A 5759による
	20 ガラス用フィルム	名称 種類 張り面 性能値 ※ガラス飛散防止フィルム 第2種 ※内張り ・外張り 飛散防止率 95%以上 品質 JIS A 5759による
	6 1 基本要品質	[6.1.2] 特記以外の建物内部に使用する内装改修工事の既製品等の品質、又は製品を構成する材料及び接着剤の種類と割合の放散量はF☆☆☆☆を基本とする。なお、該当する材料等がない場合において、F☆☆☆☆以外の材料等を使用する場合は監督員の承諾を受けること。 ・既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲 [6.1.3] ※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・図示の範囲 ・天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲 [6.1.3] ※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・図示の範囲 ・既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修 [6.1.3] ※既存のまま ・図示の範囲
	2 改修範囲	[6.1.3] ・天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲 [6.1.3] ※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・図示の範囲 ・既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修 [6.1.3] ※既存のまま ・図示の範囲
	3 施工数量調査	[1.5.2] 下記の調査結果について、施工方法、施工箇所、施工数量等をまとめた施工数量調査報告書を提出し、監督員の承諾を得て施工する。 ・内部床、壁、天井等の改修後に見え掛りとなる既存のコンクリート、モルタル、タイル、ブラスター、ボード等の面調査内容 ひび割れの幅及び長さ等を壁面等に図示する。 モルタル、タイル、ブラスターの浮き部分を壁面に表示する。また、モルタルの欠陥部分(モルタル目地を含む。)を調査する。 上仕材の欠損部、腐朽部、脆弱部を壁面に表示する。 ・カー工法による床・壁・天井改修箇所の下地材調査内容 既存下地材の不陸、脆弱部、欠損部を調査する。 天井下地組の強度、腐朽状況を調査する ・改修工事後も使用する建具(枠、額縁を含む。)調査内容 建具の建付け状況、建具金物の不具合の有無、仕上げ材の欠損部、腐朽部を調査する。 ・設備工事及び既存部分と改修部分との取合い部の整合を調査する。 ・造り付けの実験台、作業台、流し及び黒板等で監督員が指示したのものについて、欠陥部分不具合の有無を調査する。
	4 既存床の撤去及び下地補修	[6.2.2] ・ビニル床シート等の撤去 [6.2.2] ※仕上げ材のみ(接着剤とも) ・下地モルタルとも(※図示の範囲) ・行わない(※図示の範囲) ・合成樹脂塗床の材の除去工法 [6.2.2] ・機械的除去工法 ※目荒工法
	5 既存壁の撤去及び下地補修	間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 [6.3.2][4.3.10] ※図示 ・[4.3.10]モルタル塗替え工法 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アーカーピンを縦横200mm程度の間隔に打ち込み、スチラス等を張る。 ・図示
	6 木下地等	見え掛り面の表面仕上げ程度: [6.5.1] ※ブレード加工仕上げ程度 ・超自動機械かな ・サンダー ・
	7 製材	[6.5.2] 「製材の日本農林規格」による製材 品名 施工箇所 樹種 等級 寸法 含水率 保存処理 ・下地用 ・ ※2級 ※図示 ※A種 ・B種 ・ 針葉樹製材 ・造作用 ・ ・上小節 ※図示 ※A種 ・B種 ・ 針葉樹製材 ・小節以上 ・ ・広葉樹製材 ・ ※1等 ※図示 ※10%以下 ・ A種 ・B種 「製材の日本農林規格」以外の製材 [6.5.2] 施工箇所 樹種 寸法 材面の品質 含水率 防虫処理 ・ ※図示 ・ A種 ・ B種 (造作材の場合) ※A種 ・ B種 ・樹種のうち杉は、県産材を使用する

6 内 装 改 修 工 事	8 集成材	「集成材の日本農林規格」による造作用集成材等 [6.5.2] 品名 施工箇所 芯材の樹種 化粧単板の厚さ(mm) 寸法 見付け材面の品質 ・造作用集成材 ・ ・ ・ ・ ※図示 ※1等 ・2等 ・化粧ばり造作用集成材 ・ ・ ・ ・ ※図示 ※1等 ・2等 ・化粧ばり構造用集成材 ・ ・ ・ ・ ※図示 ・1等 ・2等 ・ ・ ・ ・ ※図示 ・ 「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材等 [6.5.2] 施工箇所 樹種 寸法 見付け材面の品質 含水率 ・ ・ ※図示 ・ ※15%以下 ・ 造作用単板積層材 [6.5.2] 品名 施工箇所 寸法 表面の品質 防虫処理 ・ ・ ※図示 ・化粧加工の有り(・天然木化粧加工 ・塗装加工) ・適用 ・化粧加工なし(等級: ・) 上記以外の造作用単板積層材 [6.5.2] 施工箇所 寸法 表面の品質 含水率 防虫処理 ・ ・ ※図示 ・化粧加工の有り(・天然木化粧加工 ・塗装加工) ・適用 ・化粧加工なしの場合の品質: ※図示 直交集成材(CLT) [6.5.2] 品名 施工箇所 曲げ性能(強度等級) 種別 接着性能(使用環境) 樹種 寸法 ・異等級構成直交集成材 ・ ・ A種 ・A ・B ・ ※図示 ・同一等級構成直交集成材 ・ ・ A種 ・A ・B ・ ※図示 「合板の日本農林規格」による合板等 [6.5.2] 品名 厚さ(mm) 接着の程度 等級、板面の品質等 樹種 保存処理 ・普通合板 ※5.5 ・ ※1類 ・2類 ※広葉樹: 2等 ※針葉樹: C-D以上 ・ - ・構造用合板 ※12 ・ ・特類 ※1類 ※2級以上 ※C-D以上 ・ ・ ・化粧ばり構造用合板 ・ ・特類 ・1類 - - - ・天然木化粧合板 ・ ・1類 ・2類 - - - ・特殊加工化粧合板 ・ ・1類 ・2類 ・ - - ・ハチケルボード ※15 ・ - ※13タイプ ※M又はPタイプ - - ・構造用合板 ・ ・ - ※JAS 0360 - - - ・MDF ・ - - - - - ・上記合板の防虫処理の適用 防虫処理 ※行う(適用範囲) ※改修標準仕6.5.5(1)による ・図示 [6.5.5] 防蟻処理 ・行う(適用範囲) [6.5.5] 防蟻 防蟻剤はカビ防止剤等を含まない非有機シリコンの表面処理用木材保存剤とし、種類及び品質等が確認できる資料を監督員に提出し承諾を受ける。 防蟻 防蟻処理の方法 工場における加圧とし、十分に乾燥を行う。 薬剤の加圧注入による防蟻・防蟻処理 適用部材 保存処理性能区分 ・K2 ・K3 ・K4 ※現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて表面処理用木材保存剤を塗布することとする。 ・薬剤の接着剤への混入による防蟻・防蟻処理の適用 防虫処理 ・行う(適用範囲) [6.5.5] 不燃処理木材等の使用 ・使用する(使用範囲: [6.5.5]) 屋外の場合の形式及び寸法 [6.6.3][表6.6.2] ※下表以外は、改修標準仕6.6.3及び表6.6.2による 下地材の間隔(mm) 野縁受、吊りボルト、インサート 施工箇所 中央部 周辺部 野縁 ただし、建築基準法に基づき指定する条件により、定まる風圧力に対応した工法を改修標準仕1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。 屋内及び屋外の場合の試験 既存の埋込インサート ・使用する ・使用しない [6.6.4] 既存の埋込インサートとあと施工アーカーの引抜き試験 ※行う [6.6.4] 箇所数 ※当該階において3箇所程度(屋内の場合) ・図示 荷重 ※400N程度 ・ ダクト等つりボルト間隔が900mmを超える場合の補強: ※図示 ・ [6.6.4] ふところ3mを超える場合の補強: ※図示 [6.6.4] 屋外の天井の補強: ※図示 ・改修標準仕6.6.4(11)による [6.6.4] 軽量鉄骨壁下地のスリット高さが5mを超える場合の措置: ※図示 ・ [6.6.4]
	9 合板等	「合板の日本農林規格」による合板等 [6.5.2] 品名 厚さ(mm) 接着の程度 等級、板面の品質等 樹種 保存処理 ・普通合板 ※5.5 ・ ※1類 ・2類 ※広葉樹: 2等 ※針葉樹: C-D以上 ・ - ・構造用合板 ※12 ・ ・特類 ※1類 ※2級以上 ※C-D以上 ・ ・ ・化粧ばり構造用合板 ・ ・特類 ・1類 - - - ・天然木化粧合板 ・ ・1類 ・2類 - - - ・特殊加工化粧合板 ・ ・1類 ・2類 ・ - - ・ハチケルボード ※15 ・ - ※13タイプ ※M又はPタイプ - - ・構造用合板 ・ ・ - ※JAS 0360 - - - ・MDF ・ - - - - - ・上記合板の防虫処理の適用 防虫処理 ※行う(適用範囲) ※改修標準仕6.5.5(1)による ・図示 [6.5.5] 防蟻処理 ・行う(適用範囲) [6.5.5] 防蟻 防蟻剤はカビ防止剤等を含まない非有機シリコンの表面処理用木材保存剤とし、種類及び品質等が確認できる資料を監督員に提出し承諾を受ける。 防蟻 防蟻処理の方法 工場における加圧とし、十分に乾燥を行う。 薬剤の加圧注入による防蟻・防蟻処理 適用部材 保存処理性能区分 ・K2 ・K3 ・K4 ※現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて表面処理用木材保存剤を塗布することとする。 ・薬剤の接着剤への混入による防蟻・防蟻処理の適用 防虫処理 ・行う(適用範囲) [6.5.5] 不燃処理木材等の使用 ・使用する(使用範囲: [6.5.5]) 屋外の場合の形式及び寸法 [6.6.3][表6.6.2] ※下表以外は、改修標準仕6.6.3及び表6.6.2による 下地材の間隔(mm) 野縁受、吊りボルト、インサート 施工箇所 中央部 周辺部 野縁 ただし、建築基準法に基づき指定する条件により、定まる風圧力に対応した工法を改修標準仕1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。 屋内及び屋外の場合の試験 既存の埋込インサート ・使用する ・使用しない [6.6.4] 既存の埋込インサートとあと施工アーカーの引抜き試験 ※行う [6.6.4] 箇所数 ※当該階において3箇所程度(屋内の場合) ・図示 荷重 ※400N程度 ・ ダクト等つりボルト間隔が900mmを超える場合の補強: ※図示 ・ [6.6.4] ふところ3mを超える場合の補強: ※図示 [6.6.4] 屋外の天井の補強: ※図示 ・改修標準仕6.6.4(11)による [6.6.4] 軽量鉄骨壁下地のスリット高さが5mを超える場合の措置: ※図示 ・ [6.6.4]
	10 防蟻・防蟻・防虫処理等	防虫処理 ※行う(適用範囲) ※改修標準仕6.5.5(1)による ・図示 [6.5.5] 防蟻処理 ・行う(適用範囲) [6.5.5] 防蟻 防蟻剤はカビ防止剤等を含まない非有機シリコンの表面処理用木材保存剤とし、種類及び品質等が確認できる資料を監督員に提出し承諾を受ける。 防蟻 防蟻処理の方法 工場における加圧とし、十分に乾燥を行う。 薬剤の加圧注入による防蟻・防蟻処理 適用部材 保存処理性能区分 ・K2 ・K3 ・K4 ※現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて表面処理用木材保存剤を塗布することとする。 ・薬剤の接着剤への混入による防蟻・防蟻処理の適用 防虫処理 ・行う(適用範囲) [6.5.5] 不燃処理木材等の使用 ・使用する(使用範囲: [6.5.5]) 屋外の場合の形式及び寸法 [6.6.3][表6.6.2] ※下表以外は、改修標準仕6.6.3及び表6.6.2による 下地材の間隔(mm) 野縁受、吊りボルト、インサート 施工箇所 中央部 周辺部 野縁 ただし、建築基準法に基づき指定する条件により、定まる風圧力に対応した工法を改修標準仕1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。 屋内及び屋外の場合の試験 既存の埋込インサート ・使用する ・使用しない [6.6.4] 既存の埋込インサートとあと施工アーカーの引抜き試験 ※行う [6.6.4] 箇所数 ※当該階において3箇所程度(屋内の場合) ・図示 荷重 ※400N程度 ・ ダクト等つりボルト間隔が900mmを超える場合の補強: ※図示 ・ [6.6.4] ふところ3mを超える場合の補強: ※図示 [6.6.4] 屋外の天井の補強: ※図示 ・改修標準仕6.6.4(11)による [6.6.4] 軽量鉄骨壁下地のスリット高さが5mを超える場合の措置: ※図示 ・ [6.6.4]
	11 軽量鉄骨天井・壁下地	軽量鉄骨天井・壁下地 [6.6.3][表6.6.2] 下地材の間隔(mm) 野縁受、吊りボルト、インサート 施工箇所 中央部 周辺部 野縁 ただし、建築基準法に基づき指定する条件により、定まる風圧力に対応した工法を改修標準仕1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。 屋内及び屋外の場合の試験 既存の埋込インサート ・使用する ・使用しない [6.6.4] 既存の埋込インサートとあと施工アーカーの引抜き試験 ※行う [6.6.4] 箇所数 ※当該階において3箇所程度(屋内の場合) ・図示 荷重 ※400N程度 ・ ダクト等つりボルト間隔が900mmを超える場合の補強: ※図示 ・ [6.6.4] ふところ3mを超える場合の補強: ※図示 [6.6.4] 屋外の天井の補強: ※図示 ・改修標準仕6.6.4(11)による [6.6.4] 軽量鉄骨壁下地のスリット高さが5mを超える場合の措置: ※図示 ・ [6.6.4]
	12 ビニル床シート	[6.8.2] 種類 JISの記号 厚さ(mm) 色柄 ※発泡層のないもの ※FS ・TS ※2.0 ※無地 ・マブ仕様 ・発泡層のあるもの ・HS ・KS ※柄物 ・無地 下地の工法: ※[6.8.3](1)(7)~(9) ・左記以外([6.8.3]) 工法: ※熱溶接工法 ・織き目処理剤による工法 [6.8.3] 種類 JISの記号 寸法(mm) 厚さ(mm) 色柄 ※コンポジションビニル床タイル ※KT ・ ※2.0 ・ ・単層ビニル床タイル ・TT ・ ・ ・複層ビニル床タイル ・FT ・ ・ ・置敷きビニル床タイル ・FOA ・ ・ ・薄型置敷きビニル床タイル ・FOB ・ ・
	13 ビニル床タイル	[6.8.2] 種類 JISの記号 寸法(mm) 厚さ(mm) 色柄 ※コンポジションビニル床タイル ※KT ・ ※2.0 ・ ・単層ビニル床タイル ・TT ・ ・ ・複層ビニル床タイル ・FT ・ ・ ・置敷きビニル床タイル ・FOA ・ ・ ・薄型置敷きビニル床タイル ・FOB ・ ・

6 内 装 改 修 工 事	14 特殊機能床材	[6.8.2] 特殊機能床材 種類 寸法(mm) 厚さ(mm) 色柄 帯電防止床材の性能 ・帯電防止床シート ・ - ※2.0 ・ ・ 帯電防止床材の性能 ・帯電防止床タイル ・ ・ ※4.0又は4.5 ・ ・ 体積抵抗値(JIS K 6911) 1.0×10 ⁹ Ω以下 ・耐動荷重性床シート ・ ・ ・ ・ 又は ・防汚性床シート ・ ・ ※2.0 ・ ・ 漏洩抵抗値(JIS A 1454) 1.0×10 ¹⁰ Ω未満 ・防汚性床タイル ・ ・ ※2.0 ・ ・ ・ゴム床タイル ・ ・ ・ ・
	15 誘導用、注意喚起用床材	視覚障害者用床タイル [6.8.2] 適用箇所 種類 寸法(mm) 形状 屋内 ・塩化ビニル系 ※300×300 ・ プロクパター ・レジンコンクリート系 ※300×300 ・ JIS T 9251 ・磁器又はせつ器タイル ・ による 屋外 ・コンクリート系 ※300×300×60 ・300×300×30 ・磁器又はせつ器タイル ・
	16 ビニル幅木	厚さ(mm): ※1.5 ・ 高さ(mm): ※60 ・75 ・100 ・ [6.8.2]
	17 カーベット敷き	・織じゅうたん [6.9.1][6.9.2][表6.9.1] 種別 織り方 形状 帯電性 色・柄等 ・A種 ・ウルトラスカーベット ・カットタイル 人体帯電圧 ※単一色(無地) ・B種 ・ダブ・ワズ・スクベット ・ルーフタイル ※3kV以下 ・柄物(標準品) ・C種 ・アキミタカカーベット ・カット・ルーフ併用 ・ ・タフテッドカーベット [6.9.2][6.9.3][表6.9.2] 形状 形状 帯電性 工法 ・カットタイル ※5.0~7.0 ・ 人体帯電圧 ※3kV以下 ※全面接着工法 ・マルチルーフ ※4.0~6.0 ・ ※3kV以下 ・ グリッド工法 ・マルチルーフ併用 ※4.0 ・ ・カット・ルーフ併用 ・ ・タイルカーベット [6.9.2] 種別 形状 電気抵抗値(Ω) 寸法(mm) 総厚さ(mm) 施工箇所 ※第一種 ※ルーフタイル ※適用しない ※500角 ※6.5 ・ ・ カットタイル ・10Ω以下 ⁹ ・ ・ ・見切り、押え金物の材質、種類、形状: ※図示 ・ [6.9.2]
	18 合成樹脂塗床	[6.10.3][表6.10.4~表6.10.8] 種別 仕上げの種類 ・弾性ウレタン樹脂塗床材 ※平滑仕上げ ・防汚仕上げ ・つや消し仕上げ ・エポキシ樹脂塗床材 ※薄膜流しのペ工法: 仕上げ(※平滑 ・防汚) ・厚膜流しのペ工法: 仕上げ(※平滑 ・防汚) ・樹脂モルタル工法: 仕上げ(※平滑 ・防汚) ・薄膜型塗床工法: 仕上げ(※平滑 ・防汚)
	19 フローリング張り	[6.11.2][6.11.3][6.11.4][6.11.5][6.11.6][表6.11.1~表6.11.6] 品名 樹種 等級・種別 板厚 工法 仕上げ塗装 ・フローリングボード1等 ・なら ・1等 ※15 ・釘留め工法 ・塗装品 ・接着工法 ・無塗装品 ・フローリングブロック1等 ・なら ・1等 ※15 ・モルタル埋込工法 ・ ・接着工法 ・ ・天然木化粧複合フローリング ・ ・ A種 ・ ・ ※釘留め工法 ・塗装品 ・ ・ B種 ・ ・ 接着工法 ・無塗装品 ・ ・ C種 ・ ・ ・複合フローリング(大型積層型) ・かば ※18 ※のりくぎ併用 ・塗装品 ・ ・ ・ ・ ・ビス留め ※無塗装品 現場塗装仕上げ ・行う(下地調整: ・、塗料:) [6.11.6] ・行わない
	20 畳敷き	[表6.5.8][6.12.2][表6.12.1] 適用箇所 畳の種類 改修標準仕6.5.8による床組 ・A種(・JS ・J1) ・B種 ・C種(・PS-C20 ・PS-C25 ・PS-C30) ・D種(・KT-I ・KT-II ※KT-III ・KT-K ・KT-N) ポリスチレンフォーム床下地 ・C種(・PS-C20 ・PS-C25 ・PS-C30) ・D種(・KT-I ・KT-II ※KT-III ・KT-K ・KT-N) 上記以外(衝撃緩和型畳)の適用 (畳表: ・C1 ・C2 ・製造所仕様) [6.11.6]
	21 せっこうボード ¹⁾ その他のボード張り	[6.13.2][表6.13.1] 種類 厚さ(mm)・規格等 ・硬質木毛セメント板 ・15 ・20 ・25 ・普通木毛セメント板 ・15 ・20 ・25 ・けい酸カルシウム板 タイプ2(無石綿) ・ロックウール化粧吸音板 ※アクトタイプ(※9.0 ・12.0 ・) ・凹凸タイプ(※12.0 ・15.0) ((○)不燃) ・せっこうボード ¹⁾ ・9.5(準不燃) ・12.5(不燃) ・不燃積層せっこうボード ¹⁾ 9.5(不燃) ・化粧無(下地張り用) ・化粧有(15mm・25mm仕様) ・シーティングせっこうボード ¹⁾ ・9.5(準不燃) ・12.5(準不燃) ・強化せっこうボード ¹⁾ ・12.5(不燃) ・15.0(不燃) ・難燃合板 ・普通合板 表板の樹種: 板面の品質: 厚さ: ※図示 接着の程度: ・1種 ・2種 防虫処理: ・適用 ・天然木化粧合板 化粧板に使用する単板の樹種: 厚さ: ※図示 ・特殊加工化粧合板 品目: 単板の樹種: 板面の品質: 厚さ: ※図示 接着の程度: ・1種 ・2種 化粧加工の方法: ・ボード表面への化粧張り仕上げ等: ※図示 [6.13.2] ・天井ボードの重ね張りの適用(ロックウール吸音板の場合を除く) [6.13.3] ・合板の張付け: ・A種 ・B種 [6.13.3][表6.13.3] ・せっこうボード ¹⁾ の目地工法 [6.13.3][表6.13.5] 目地工法の種類 せっこうボードのエッジの種類 施工箇所 ・継目処理工法 ・テーパー ・ベベル ・突付け工法 ・ベベル ・スチ ・目透かし工法 ・ 番号に○印を付けたものを適用する。